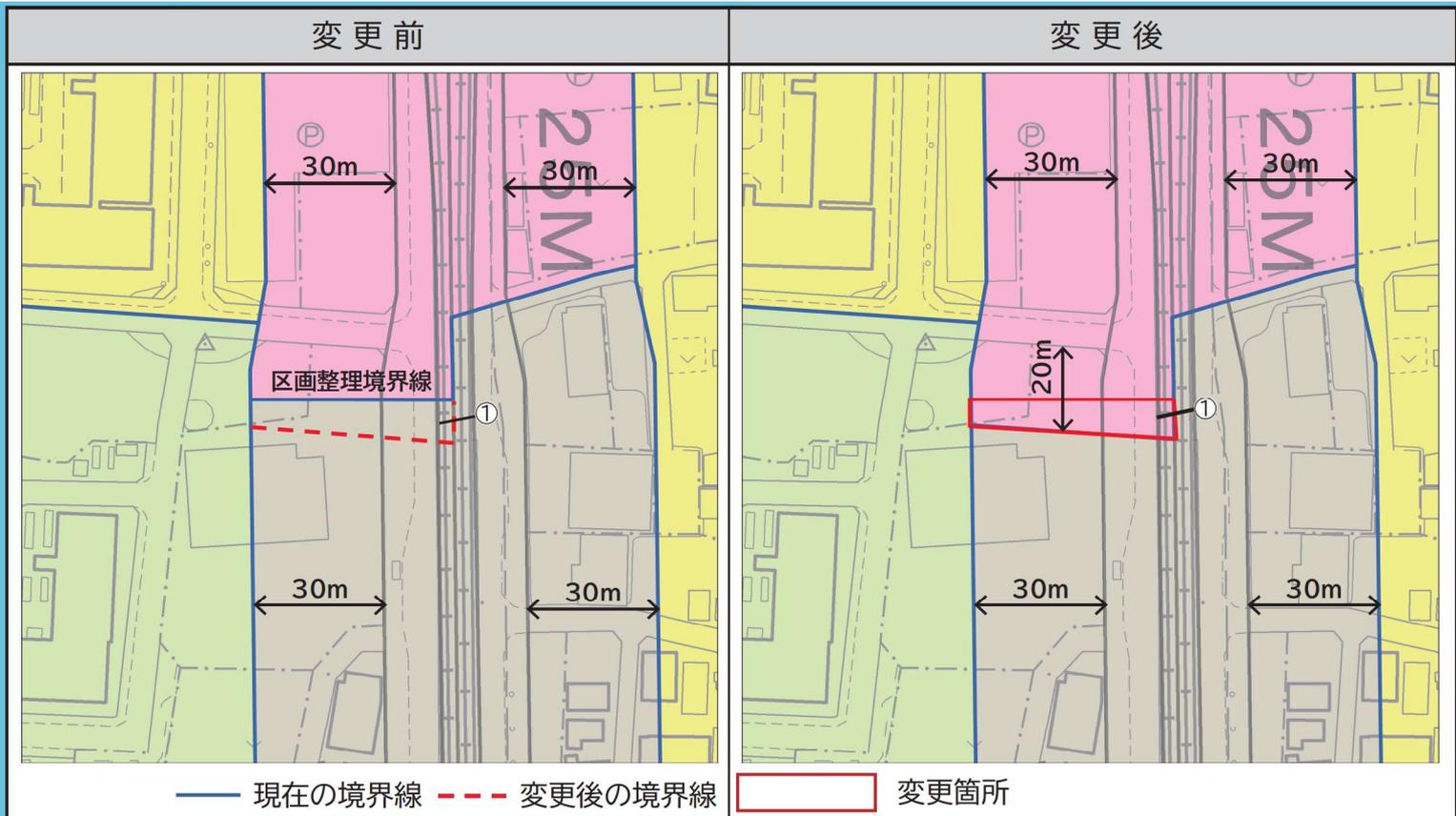


変更内容 ⑨：扇二丁目 地内



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)2都市基交著第18号 令和2年5月27日 (承認番号)2都市基街都第58号 令和2年6月18日 ※地形図の情報は平成27年度版のため、現在の実際の状況とは異なる場合があります。

※ 黄色マーカーが変更を検討している内容です。

	変更前	変更後	概要
A 用途地域	①:準工業地域(特別工業地区)	①:近隣商業地域	建てられる建築物の種類が変わります。
B 高度地区	①:最低限度(7m)	①:最低限度(7m)	変更はありません。
C 防火地域	①:防火地域	①:防火地域	変更はありません。
D 建蔽率 ^{べい}	①:60%	①:80%	建てられる建築物の建築面積が変わります。
E 容積率	①:400%	①:400%	変更はありません。
F 日影規制 (5m/10m/測定面)	①:なし	①:なし	変更はありません。

変更理由

区画整理境界が用途地域の境界線でしたが、区域整理境界は分筆境界であり、位置が不明確なため用途地域境界の基準として相応しくないので、北側の道路から20mを用途地域の境界とします。